

質問書 (江東区病児・病後児保育事業実施委託)

番号	資料名	頁	項目	質問内容	回答内容 ※江東区記載欄
例	プロポーザル実施要領	6	11	第二次審査のプレゼンテーションでは追加資料を配布することは可能か。	当日追加資料の配布は可能。ただしその場合に企画提案書の内容と齟齬が無いこととする。詳細については第一次審査通過者に別途通知する。
1	江東区病児・病後児保育事業実施委託事業者募集要領	4	10	現在、対象地域内で新たに施設を賃貸することを検討しておりますが、その場合でも応募対象資格があるかどうか、お伺いできますでしょうか。	今後、整備対象地域内に賃貸されるご予定の場合でも、本プロポーザルの応募資格はございます。 現時点で仮契約書の提出が難しい場合は、想定している物件の賃料や契約期間等、物件の賃貸にかかる条件がわかる書類（様式は問いません）をご提出ください。 詳細は、「江東区病児・病後児保育事業実施委託 事業者募集要領」P.4の10提出書類（9）をご参照ください。